

(平成27年習志野市議会第1回定例会)

発議案第 1 号

習志野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び習志野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成27年3月19日

習志野市議会議長

齊 藤 賢 治 様

提出者 習志野市議会

議会運営委員長 宮 本 博 之

習志野市議会委員会条例の一部を改正する条例

習志野市議会委員会条例（昭和 57 年条例第 32 号）の一部を次のように改正する。

第 21 条中「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改める。

附 則

この条例は、平成 27 年 3 月 31 日以降最初に教育長の任期が満了する日（当該満了する日前に教育長が欠けたときは、当該欠けた日）の翌日から施行する。

提案理由

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律と併せ、地方自治法第 121 条が改正されたことに伴い、出席説明の要求に関し、所要の改正を行うものである。

(平成27年習志野市議会第1回定例会)

発議案第 2 号

慰安婦問題について適切な対応を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年3月19日

習志野市議会議長

齊藤賢治様

提出者	習志野市議会議員	関桂次
賛成者	〃	長田弘一
〃	〃	宮本博之
〃	〃	相原和幸
〃	〃	高橋剛弘

慰安婦問題について適切な対応を求める意見書

朝日新聞は昨年8月、慰安婦問題に関する32年間の長きにわたる報道の虚偽や誤りを認め、謝罪した。これにより、慰安婦を強制連行したという吉田証言が虚偽であり、さらには慰安婦と女子挺身隊を混同した誤用を認めた。

また、平成5年8月に出された「河野談話」に関しては、昨年6月、政府による検証の結果、その作成過程において強制連行を示す事実は確認できず、事前に韓国と日本との間ですり合わせが行われ、最終的に日本が韓国に譲歩し配慮するような形で作成されたことが明らかになった。

この間、国連勧告やアメリカを初めとした外国議会や外国の地方議会での非難決議、慰安婦の碑、慰安婦の像の設立などにより、日本の名誉と信頼は地に落ちたと言っても過言ではない。

よって、本市議会は政府に対し、強制連行の根拠が崩れた今日、国においては、国内外において不当におとしめられた日本の名誉と信頼を早急に回復し、日本人の誇りを守るために、下記の項目を実現するよう強く求めるものである。

記

- 1 日本国民に対し、正しい歴史認識を周知するための広報を推進すること。
- 2 国際社会における日本の名誉と信頼を早急に回復するため、朝日新聞による報道の誤りや「河野談話」の検証結果、さらに客観的事実に基づく正しい歴史認識を国際社会に向けて多言語で積極的に発信すること。
- 3 国内外の教科書が史実に基づき正確に記述されるよう対応すること。
- 4 終戦から70年の節目となる本年、内閣総理大臣が発表する予定である「政府談話」は、朝日新聞による報道の誤りや「河野談話」の検証結果を十分に踏まえた内容とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

習志野市議会議長

齊 藤 賢 治

提案理由

本案は、陳情趣旨に基づき、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(平成27年習志野市議会第1回定例会)

発議案第 3 号

都市農業の振興策強化等を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年3月19日

習志野市議会議長

齊藤賢治様

提出者	習志野市議会議員	清水晴一
賛成者	〃	宮本博之
〃	〃	田中真太郎
〃	〃	市瀬健治
〃	〃	谷岡隆
〃	〃	中央重則

都市農業の振興策強化等を求める意見書

都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとの観点から、関連法制や税制の見直しが国政における重要課題になっている。

都市農業は、新鮮で安全な農産物の供給に加え、安らぎ空間の創出、防災空間の確保など重要な多面的役割を担っている。しかし、農業従事者の高齢化や都市部での重い税負担などを背景に、全国の市街化区域内の農地はこの20年間で半分近くに減少している。都市部で貴重な都市農地を守り、都市農業の持続的な発展を目指す取り組みが急がれている。

よって、本市議会は政府に対し、こうした観点から、以下の項目による、生産緑地制度の見直しを実施するとともに、都市農業の振興や農地の保全を図る法整備を強く求めるものである。

記

- 1 相続税納税猶予制度の適用を受けた生産緑地について、一般農地と同様に、貸借を可能にし、「貸しやすく借りやすい生産緑地」にすること。
- 2 生産緑地の指定を受ける際の「一団の農地で500平方メートル以上」という一律の規模要件を廃止し、市町村が主体的に規模を定め、指定できるようにすること。
- 3 相続税納税猶予の適用を受けた人が営農困難になった場合の貸付制度について、「加齢に伴い常時又は随時介護が必要な状態」とされる現行の要件を、疾病や高齢などにより運動能力が著しく低下した場合を追加すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

習志野市議会議長

斉藤賢治

提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(平成27年習志野市議会第1回定例会)

発議案第 4 号

人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める意見書
について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出し
ます。

平成27年3月19日

習志野市議会議長

齊 藤 賢 治 様

提出者	習志野市議会	小 川 利枝子
賛成者	〃	木 村 孝 浩
〃	〃	央 重 則
〃	〃	市 瀬 健 治
〃	〃	谷 岡 隆
〃	〃	木 村 孝
〃	〃	立 崎 誠 一
〃	〃	宮 内 一 夫
〃	〃	木 村 静 子

人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める意見書

我が国は世界第3位の経済大国であり、民主主義の成熟した国として、また優れた文化を有する「おもてなし」の国として国際社会において高く評価されている。

現在、我が国には在日韓国人を初めとする200万人以上の外国人住民が居住しており、納税などの義務を初め地域社会に応分の貢献をし生活を営んでいる。

ところが、一昨年来、主に在日韓国人を標的としたヘイトスピーチデモが各地で頻繁に起こっていることに、在日韓国人は心を痛めている。とりわけ、「朝鮮人皆殺しにせよ」、「不逞鮮人追放」、「大虐殺するぞ」、「いい韓国人も悪い韓国人もどちらも殺せ」などというヘイトスピーチがあからさまに露出してきており、在日韓国人は大変憂慮している。

ヘイトスピーチデモを行う団体は、在特会（在日特権を許さない市民の会）を初めとするネット右翼や新興の右派団体で、繁華街を拡声器を使って怒声を飛ばし、レイシズム的表現で憎悪をあおる彼らの一連の言動は、日本の社会問題として深刻化している。各界においても、常軌を逸した人種差別を憂慮し規制を求める声が上がっており、平成32年の東京オリンピックを控え、国際社会においても問題視されている。

よって、本市議会は政府に対し、在日韓国人を初めとする外国人住民の生命と安全を脅かすヘイトスピーチ、ヘイトクライムが一日も早く根絶されるよう、速やかな解決を求めて下記の事項を要望するものである。

記

- 1 人種差別・民族差別をあおるヘイトスピーチを法律で禁止すること。
- 2 我が国が批准している人種差別撤廃条約第2条第1項柱書及び同条項(b)、(d)、第4条(c)に基づき、人種差別を助長し扇動する団体のデモ及び集会、公共の施設等の利用を許可しないこと。
- 3 我が国が批准を保留している人種差別撤廃条約第4条(a)、(b)に関する留保を撤回し、ヘイトスピーチを法律で規制すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

習志野市議会議長

齊藤賢治

提案理由

本案は、陳情趣旨に基づき、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。